児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:令和　3　年　7月　1日

事業所名:リハ・リハキッズPowers

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	コロナの影響もあり、子供同士のスペースを開けるよう確保しており、お子様の成長に合わせたスペースでリハビリを行っている。	はい:9票　どちらともいえない:2票	もともとゆったりとした広さではない為、職員が研修等で増えたりすると窮屈な感覚にはなる。職員の配置も考えていく必要がある。
	2	職員の適切な配置	管理者、看護師、機能訓練指導員、保育士ないしは児童指導員が毎日勤務するように配置している。	はい:10票　どちらともいえない:1票	
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	床にマットを敷き、バギーもタイヤを拭いてそのまま入室できる環境にある。お子様の障害特性の合わせた場所に座って頂く。	はい:11票	
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	施設で使用している布製品は、使用後必ず洗濯、消毒を徹底している。	はい:11票	
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	半年に1回以上、保護者と面談を行い、スタッフ間でモニタリングを共有した上で計画書を作成している。	はい:11票	今後も定期的な面談の上に、必要に応じて追加で面談を行い、タイムリーに必要な支援を計画立てて実施できるように、計画書作成を行う。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	集団活動についてはここ1年は感染対策上難しいことが増えた。できるだけ直接的な接触がない形でのみ実施している。	はい:11票	感染対策をしっかりしながら集団活動、個別活動ともに、チームで内容をブラッシュアップしていく。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	計画書にはできるだけ支援内容を具体的に記載するようにしている。		
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	概ね半年に1回作成した計画書の支援内容を、さらに細分化させて日々の支援に落とし込めるよう、利用児毎にその日取り組む目標や実施する支援をスタッフ間で共有している。	はい:10票　わからない:1票	今後も、適宜計画書の見直しと支援方法の修正を行っていく。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供（続き）	5	チーム全体での活動プログラムの立案	管理者が立案した計画書に沿って、保育士・児童指導員を中心に活動プログラムを立案し、看護師、機能訓練指導員が肉付けしながらチーム全体でプログラムを作成している。		集団療育や、季節ごとの製作活動の内容をチームで検討し、適宜ブラッシュアップさせていく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日はおやつやトイレ、特に重点的に実施したい個別活動を中心に支援を行い、休日や長期休暇時には普段支援時間が短くてなかなか行えない屋外活動や集団活動を取り入れている。		
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節ごとに集団プログラムを変えて支援を行っている。また、個別支援に関しては、子どもの成長に合わせてプログラムを変更している。	はい：11票	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日利用児毎にタイムスケジュールを作成し、誰が何をするのかを適宜確認している。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	日によって関わる職員が変わるので、基本はカルテを活用して情報共有している。その日の出来事の振り返りは支援終了後に必要時実施している。また、定期的なカンファレンスや適宜の支援方針の相談も実施している。		
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	カルテは各職種で記載した上で、主に管理者がチェックしており、モレや内容の不備があれば適宜スタッフに修正させている。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	モニタリング、計画書作成は基本的には半年に1回、必要な場合にはそれ以上の頻度で実施している。		

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	サービス担当者会議自体が実施されることがほとんどない状況だが、開催されれば管理者が行く体制をとっている。		会議に参加は出来ない時も電話連絡等で連携を図る。
	2	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	自社の訪問看護や学校とは特に密に関わっており、場合によっては管理者が訪問することもある。		
	3	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医や医療機関とは母親を介して情報共有を図ることが多く、直接的な連絡のやり取りは少ない。嘱託医とは最低毎月1回は連携を図っている。		主治医や協力医療機関との直接的なやりとりも適宜行っていく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有	送迎時などに学校の先生とはよく情報共有を図っており、必要に応じて訪問もしているが、計画書の共有などには至っていない。		今後はさらに学校機関との連携も密にし、計画書の共有などもしていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	ここ1年は卒業者が出ていないが、必要に応じて他機関へ情報提供できる体制はとっている。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関からの研修案内があれば随時職員に周知し、参加を促している。また、明石市、神戸市の関係機関が集う会議にも定期的に参加し、連携をとれる体制をとっている。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	他機関と連携をとって交流の機会がもてるようにと考えていたが、コロナウィルスの影響もあり現状は勧めづらい状況。	はい：8票　わからない：3票	コロナの時期もありなかなか交流は難しいが少人数等工夫して計画していく予定。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	会社全体での秋祭りの際には地域の方々にも案内をしているが、ﾘﾊ･ﾘﾊｷｯｽﾞPowersⅡとしては保護者向けのイベントを年2回開催している程度。		

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に負担額、支援内容について説明をし、計画書の説明時に随時支援内容について変更事項などを説明している。	はい：11票	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書作成時は計画書を保護者に原則見せながら説明をしている。	はい：14票	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント･トレーニング等の支援の実施	送迎時、面談、電話などで必要時に保護者に対して自宅で出来る支援のお伝えをしている。必要に応じてご自宅に訪問し、遊び方や介助方法のお伝えもしている。	はい：9票　どちらともいえない：2票	
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	上記の通り、常日頃から保護者と接する際に、生活状況の聞き取りを行っている。	はい：11票	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	上記の通り、保護者と接する際に必要に応じて助言もしている。	はい：11票	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年2回程度、「茶話会」と称して「福祉用具相談会」「支援制度について」などのテーマを決めて保護者会を開催している。前回実施した際にはオンラインも活用して保護者同士の交流の時間を多めにとった。	はい：9票　どちらともいえない：2票	感染対策をした上で、オンラインなどででも交流の機会がもてるよう、内容をブラッシュアップしてお知らせしていく。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情相談窓口を設け、その説明を契約時にしており、苦情があればクレーム報告書等で内容をスタッフ間で共有し、対応方法を検討している。	はい：9票　どちらともいえない：2票	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	自分から発信できない子がほとんどなので、できるだけその日にあったこと、本人が表出していたことなどを保護者に対面、電話で伝えるようにしている。	はい：11票	

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	季節ごとに法人内の「キッズ部門」として会報「Powers通信」を発行している他、昨年からLINEを使って利用児の様子を保護者にお伝えしている。	はい：11票	今後はフェイスブックやインスタグラムなどのSNSの活用も検討
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	書類の持ち出しはしない、関係機関以外の者と個人情報を共有しない、などをスタッフ間で共有し、研修も実施している。		
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアルは策定し、スタッフ間での共有はしているが、保護者への周知がまだ不十分。感染症対応に関しては案内文も出してお知らせしている。		
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回災害研修は実施している。Powers通信にて避難訓練の様子などを掲載し、保護者への周知も行っている。		保護者への周知も積極的に行っていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年2回虐待防止研修を実施している。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	明らかに該当する利用児は現在いないが、その可能性のある利用児がおり、書類への記載には至っていない。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	基本的にはご家族の持たせたおやつ程度しか食べる機会がないので頻度は高くないが、インテーク時にアレルギーの確認とその対応は確認しており、必要に応じた対応をできるようにしている。		

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事業所内でリスク管理マニュアルを策定しており、それに則ってヒヤリハットや事故・クレームの共有はしている。		
満足度	1	子どもは通所を楽しみにしているか	利用児が楽しめるよう段階付けされた課題や遊びを提供するようにしている。	はい：11票	感染対策で利用児が楽しめる活動に制限は出てしまうが、工夫して少しでも楽しめるような内容を検討していく。
	2	事業所の支援に満足しているか	送迎サービスは開始されたが昼食の提供はされていない。	できれば土曜日の開所や朝からのサービス提供時間があれば利用したい。	お迎え、お送りのサービスを実施できている為徐々に昼食サービスの計画も立てている。